

平成24年(行ウ)第117号 発電所運転停止命令義務付け請求事件

原 告 134名

被告国

参加人 関西電力株式会社

証 拠 説 明 書(27)

令和2年5月12日

大阪地方裁判所第2民事部合議2係 御中

被告訴訟代理人 熊 谷 明 彦 (

被告指定代理人 石垣智子

新井吐夢

山門由美型作

野 田 恵理華 代

加藤友見

田中浩司

藤田圭祐一代

坂 手 立

	略譜は华畑青	善面の例による。			
	号 証	標目	原	作 成	立証趣旨
		(作成者等)	•	年月日	
			写		
	乙第226号証	発電用軽水型原子炉施設の	写	H25. 3. 22	地震動審査ガイドの文案は、
		地震・津波に関わる新安全			旧原子力安全委員会がまとめ
		設計基準に関する検討チー			た「安全審査の手引き」の構
		ム第10回会合		·	成や内容を元に作成されたも
		(原子力規制委員会)			のであること
	乙第227号証	発電用原子炉施設に関する	写	H23. 12. 12	地震等検討小委員会における
		耐震設計審査指針の改訂			耐震設計審査指針の改定にか
		(案)			かる検討内容
		(地震・津波関連指針等検			
		討小委員会)			. 1
	乙第228号証	第9回原子力安全基準・指	写	H23. 12. 12	基準値震動の策定全般あるい
		針専門部会地震・津波関連			は「震源として想定する断層」
		指針等検討小委員会速記録			の評価についての川瀬氏の意
		(原子力安全委員会)			見
	乙第229号証	発電用原子炉施設に関する	写	H23. 12. 26	耐震設計審査指針の改定案に
	,	耐震設計審査指針の改訂案			ついて、地震動評価における
		(地震・津波関連指針等検			震源断層の設定に関するもの
		討小委員会)			として,不確かさ(ばらつき)
				<u> </u>	に係る記載が追記されたこと
	乙第230号証	第11回原子力安全基準・	写	H23. 12. 26	耐震設計審査指針改定案にお
		指針専門部会地震・津波関			 ける不確かさ(ばらつき)に
		 連指針等検討小委員会速記			 係る記載に対する意見

·					
Seat Secretary and secretary		\$\\ \$\\ \$\\ \$\\ \$\\ \$\\ \$\\ \$\\ \$\\ \$\\	. • • • • •	e tenden ja et en et de production de la companya d	d old over the angle transmission in property of
	• .	(原子力安全委員会)			
	乙第231号証	発電用原子炉施設に関する	写	H24. 1. 30	不確かさ(ばらつき)に係る
		耐震設計審查指針(改訂案)			記載が耐震設計審査指針の改
		(地震・津波関連指針等検			定案から削除され、手引きの
		討小委員会)			改定案に移動したこと
	乙第232号証	発電用原子炉施設の耐震安	写	H24. 1. 30	
		全性に関する安全審査の手			同上
		引き(改訂案)			
		(原子力安全委員会事務局)			
	乙第233号証	基準地震動及び耐震設計方	写	H25. 3. 22	地震動審査ガイドにおいて、
		針に係る審査ガイド(案)			不確かさに係る記載が検討用
		(原子力規制委員会)			地震の選定の項に置かれてい
	. :				ること
	乙第234号証	基準地震動及び耐震設計方	写	H25. 6. 6	
		針に係る審査ガイド (案)			同上
		(原子力規制委員会)			
	乙第235号証	経験式と地震動評価のばら	写	R1. 11. 29	震源断層面の評価等に相応の
		つきに関する報告書			保守性・各種不確かさが考慮
		(京都大学防災研究所社会			されている基準地震動策定に
		防災研究部門特定教授 川			おいて、経験式で得られた地
		瀬博)	٠		震規模の値に更に上乗せしな
					いとすることには合理性が認
					められること等
	乙第236号証	福岡高等裁判所令和元年7	写	R2. 2. 25	過去の裁判例において、地震
		月10日決定(判例秘書か		出力	動審査ガイドの記載は留意事

	ら出力したもの)			項に過ぎない旨の判示がされ
	(株式会社エル・アイ・シ	- 1. - 1.		ていること
	<u>-)</u>			
乙第237号証	大飯発電所・高浜発電所地	写	H26. 3. 12	若狭地域における地震発生層
	震動評価について			上端深さについて参加人の評
	(関西電力)			価
乙第238号証	新規制基準適合性審査に係	写	H25. 7. 16	参加人が、本件各設置変更許
	る申請の概要について(大			可申請において, 基準地震動
	飯発電所3, 4号機, 高浜			策定過程で,FO-A断層,
	発電所3,4号機)			FO-B断層及び熊川断層の
	(関西電力)			三連動を考慮する必要はない
				と評価していたこと
乙第239号証	原子力発電所の新規制基準	写	H25. 7. 16	
	適合性に係る審査会合第1			同上
	回			
	(原子力規制委員会)			
乙第240号証	大飯発電所, 高浜発電所 F	写.	Н25. 10. 2	参加人が、様々な調査結果が
	O-A~FO-B断層と熊			ら,FO-A断層,FO-B
	川断層の連動に関する調査			断層と熊川断層が連動しない
	結果			と判断していること
	(関西電力)			
乙第241号証	大飯発電所,高浜発電所F	写	H25. 12. 18	
	O-A~FO-B断層と熊			同上
	川断層の連動に関する調査			
	結果コメント回答			
	 (関西電力)			

乙分	第242号証	大飯発電所基準地震動の評	写	H25. 12. 18	
٠.		価について			
		(関西電力)	•		
乙分	育243号証	原子力発電所の新規制基準	写	H25. 12. 18	
		適合性に係る審査会合第5	: :		同上
		9回	. · · ·		
		(原子力規制委員会)			
乙烷	第244号証	大飯発電所地震動評価につ	写	H26. 9. 5	
		いて(コメント回答)			同上
		(関西電力)			·
乙分	第245号証	大飯発電所地盤モデルの評	写	H26. 3. 5	平成26年3月5日付け適合
		価について			性審査会合における地震動評
		(関西電力)			価のための地盤モデル決定過
					程
乙烷	第246号証	原子力発電所の新規制基準	写	H26. 3. 5	
		適合性に係る審査会合第8			同上
		9回			
		(原子力規制委員会)			
乙烷	第247号証	高浜発電所・大飯発電所地	写	H26. 4. 23	
		下構造評価について			同上
		(関西電力)			
乙烷	第248号証	大飯発電所地震動評価につ	写	H25. 10. 2	震源断層面の評価に不確かさ
		いて			が考慮されていない震源断層
		(関西電力)			モデル
乙烷	第249号証	陳述書	写	H27. 4	上記モデルについて、地震動
		 (関西電力土木建築室原子			 評価により得られた最大加速

		カ土木建築グループチーフ			度の数値
		マネージャー 原口和靖)			
	乙第250号証	大飯発電所地震に関するコ	写	H29. 1. 5	本件適合性審査で示された震
		メント回答(敷地における			源断層モデルについて, 地震
. ''		地震観測,FO-A~FO			動評価により得られた最大加
	•	- B断層の地震動評価結果			速度の数値等
		とFO-A~FO-B断層			
		~熊川断層の地震動評価結			
		果の比較,アスペリティの			
		寄与率,統計的グリーン関			
	•	数法の波形合成手法, 基準			
		地震動のフーリエスペクト			
	:	JV)		!	
		(関西電力)			